

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	169	事業名	根浜地区海岸砂浜再生事業 根浜地区海岸	事業番号	◆D-23-4-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	0 (千円)	全体事業費	984,599 (千円)		
事業概要					
<b>1 事業内容</b> 根浜海岸は、陸中海岸屈指の海水浴場として観光の名所となっており、夏には市内外からの多くの観光客でにぎわい、地域へ大きな経済効果をもたらすなど、被災前の釜石市の観光を支える基盤として重要な存在であったが、津波や広域地盤沈下により、砂浜が消失したもの。 被災後約 7 年が経過したが、消失した砂浜は十分回復しておらず、釜石市が過去に実施した「根浜海岸砂浜再生可能性検討事業」によると、自然回復には約 360 年の時間を要するとされている一方で、地域住民は、早期の砂浜再生を強く望んでいるところ。 そこで県は「砂浜復元可能性調査事業 (根浜地区)」を平成 29 年 3 月から事業実施し、根浜海岸復興養浜技術検討委員会を立ち上げて、砂が定着することが可能かを検討していたところ、平成 30 年 3 月 20 日に「養浜砂が定着することが可能」との結論が得られた。それを受けて、平成 30 年度から「根浜地区砂浜再生工事設計等事業」において学識経験者等の助言を受けながら、養浜による砂浜再生工事の設計等を行っていたものである。 <u>本事業は、この消失した砂浜約 1.3km のうち、海水浴場区間を中心に、砂浜の回復を目指すことにより、観光交流・にぎわいの再生の場を形成するものである。</u> なお、事業実施にあたっては、現地由来の材料を有効活用するため、近傍の海岸の堆積土砂を養浜材料の一部として見込むなど、計画段階でコスト縮減に努めている。					
<b>2 釜石市復興まちづくり基本計画及び岩手県東日本大震災復興計画の位置づけ</b> ・ 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 「第 4 章 復興に向けた具体的な取組 2 主な取組内容 「なりわい」の再生 III 観光」において、「観光資源の再生と新たな魅力の創造」を掲げ、交流人口の増大を目指すこととしている。 ・ 釜石市復興まちづくり基本計画 「基本目標 4 : 人やもの、情報の交流拠点づくり(2)多様な交流の推進と拠点整備」を位置付け、海を活用したにぎわい空間の整備を図ることとしている。					
<b>3 現状</b> 砂浜復元の可能性を調査するとともに、学識経験者及び行政委員から構成される「根浜海岸復興養浜技術検討委員会」において議論を重ね、平成 30 年 3 月 20 日に「養浜砂が定着することが可能」との結論が得られたことから、平成 30 年度から詳細設計に着手している。 根浜地区海岸復興養浜技術検討委員会を開催し、施工に向けた助言等を踏まえながら、平成 30 年度から施工に着手、完成後の調査等も含めて 2020 年度中の事業完了を目指す。					
【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 10 月 10 日) 新規に砂浜再生の必要が生じたため、大槌町 D-4-4 災害公営住宅整備事業 (大槌) 889,386 千円より (国費 : H23 繰越予算 711,508 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 889,386 千円 (国費 : 711,508 千円) となる。					

当面の事業概要	
<p>&lt;平成 30～32 年度&gt;          養浜工：L=450m          モニタリング 1式</p>	
東日本大震災の被害との関係	
<p>根浜地区海岸の砂浜は、地震による地盤沈下と津波により消失した。震災後7年6ヶ月経過したが、砂浜は十分に回復しておらず、自然回復には約360年の時間を要するとされている状況である。このことから本事業により、砂浜の再生に向けた対策工（養浜）を実施するものである。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-4
事業名	防災集団移転促進事業（根浜地区）
交付団体	釜石市
基幹事業との関連性	
<p>釜石市根浜地区において、防災集団移転促進事業等による復興まちづくりが進められ、平成28年には宅地造成が完了するなど、住宅再建については一定の目途が立ったところであるが、今後、被災者の生活再建後を見据えた、活力ある地域づくりを推進していく必要がある。</p> <p>根浜海岸は、陸中海岸屈指の海水浴場として、多くの観光客でにぎわうとともに、地域住民の憩いの場であったことから、砂浜の再生は、観光客の回復や地域住民のコミュニティ強化など、防災集団移転促進事業により形成された高台団地を含む地域のにぎわい・なりわいの再生に大いに資するものである。</p>	

(様式 1-3)

## 釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)吉浜上荒川線 下荒川の2	事業番号	D-1-5
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	県	
総交付対象事業費		305,000(千円)	全体事業費		233,240(千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた下荒川地区の市街地内を通過する主要道路である(一)吉浜上荒川線(下荒川の2)の道路整備を行う。</p> <p>(一)吉浜上荒川線(下荒川の2)は、国道45号へのアクセス道路であるとともに、当地区の復興を支援する主要な道路である。</p> <p>今回の津波により、多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長0.3kmの2車線道路(市街地整備と一体となった嵩上げ)を整備するものである。</p> <p>現状は、平成24年度までに道路設計が完了する見込みであり、平成25年度から用地取得を開始し、平成26年度着工、平成27年度開通した。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16 ・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成28年10月7日)</p> <p>コスト縮減により費の額が17,367千円(国費14,327千円)減額したため、D-1-6まちづくり連携道路整備事業(室浜)へ3,308千円(国費:H23補正予算2,729千円)、D-1-11まちづくり連携道路整備事業(室浜の2)へ14,059千円(国費:H23補正予算11,598千円)を流用。これより、交付対象事業費は305,000千円(国費251,625千円)から287,633千円(国費237,298千円)に減額。</p> <p>※コスト縮減の概要: 関係事業との緊密な調整により、建設発生土の利用を工夫し、工事費を縮減した。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年10月10日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が減額したため、大船渡市D-1-7まちづくり連携道路整備事業(船河原)へ54,393千円(国費:H23補正予算44,874千円)を流用。これより、交付対象事業費は287,633千円(国費237,298千円)から233,240千円(国費192,424千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成27年度>開通					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により被害を受けた下荒川地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	44	事業名	災害公営住宅整備事業 (平田)	事業番号	D-4-6
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		3,120,400 (千円)	全体事業費	1,967,684 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p><b>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</b></p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 304,340 千円 (国費: 266,297 千円) 減額したため、D-1-11 まちづくり連携道路整備事業 (室浜の 2) へ 98,149 千円 (国費: H23 補正予算 85,880 千円)、D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) へ 206,191 千円 (国費: H23 補正予算 180,417 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,120,400 千円 (国費: 2,730,350 千円) から 2,816,060 千円 (国費 2,464,053 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 591,366 千円 (国費: 517,444 千円) 減額したため、D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) へ 164,654 千円 (国費: H23 補正予算: 144,072 千円)、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (市内 6ヶ所) へ 173,752 千円 (国費: H23 補正予算 152,033 千円)、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】(市内 6ヶ所) へ 12,655 千円 (国費: H23 補正予算 11,073 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (市内 6ヶ所) へ 23,109 千円 (国費: H23 補正予算 20,220 千円)、一関市 D-4-3 災害公営住宅整備事業 (駒下) へ 217,196 千円 (国費: H23 補正予算 190,046 千円)、を流用。これにより、交付対象事業費は 2,816,060 千円 (国費 2,464,053 千円) から 2,224,694 千円 (国費 1,946,609 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 257,010 千円 (国費: 224,883 千円) 減額したため、一関市 D-4-5 災害公営住宅整備事業 (千厩) へ 130,626 千円 (国費: H23 補正予算 114,297 千円)、奥州市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (奥州) へ 126,384 千円 (国費: H23 補正予算 110,586 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,224,694 千円 (国費 1,946,609 千円) から 1,967,684 千円 (国費 1,721,726 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度 調査・設計、建築工事 (着手)					
平成 25 年度 建築工事 (完成)					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					